

令和 4 年 6 月 1 3 日

斜里バス株式会社
取締役社長 下山 誠 様

知床国立公園カムイワッカ地区
利用適正化対策協議会
会長 馬 場 隆

バスデイズ実施（国道 334 号交点～カムイワッカ間交通規制あり）に係る
シャトルバス運行実証事業に関する要請について

標記の件、主に知床国立公園内における自然環境保全、野生動物や危険事例の発生解消、交通渋滞の解消を図り、野生動物観光など新たな魅力を創出することを目的としたカムイワッカ地区利用適正化対策協議会の実証事業を委託して実施することから、下記のとおりシャトルバスの運行を要請いたしますので、よろしくお願いたします。

記

1 実証事業概要

- (1) 事業主体：知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会
- (2) 目的：知床国立公園内における自然環境保全、野生動物や危険事例の発生解消、交通渋滞の解消を図り、野生動物観光など新たな魅力を創出するもの
- (3) 運行期間：9月30日（金）～10月2日（日）【3日間】
- (4) 運行経路：別紙1のとおり
- (5) 規制区間：国道 334 号交点ゲート～カムイワッカ、岩尾別温泉道路（道路交通法に基づき実施）
- (6) 代替交通：複数系統のシャトルバス（ナショナルパークシャトル）を運行し、利便性の確保と輸送力を確保する。
A系統：道の駅ウトロ・シリエトク～知床自然センター～知床五湖
B系統：知床五湖～カムイワッカ
※1 A系統・B系統をメイン路線に運行
※2 運行時間、運行間隔、便数、バス台数は後日調整検討
- (7) 乗換場所：道の駅ウトロ・シリエトク、知床自然センター
- (8) 運賃：A系統 700 円、B系統 1300 円、シャトルバス運行期間中シーズン券 2000 円

2 要請内容

当該実証事業を遂行するため、御社の道路運送法に基づく貸切バス（一般貸切旅客自動車運送事業）を使用し、実証事業概要のシャトルバス運行を要請するものです。ついては、道路運送法第 21 条に基づく乗合旅客の運送の許可申請を合わせてお願いしたいものです。

以上